

打合記録

作成 2018/8/9
年月日

名古屋城木造天守閣実物大階段模型及び展示施設棟
OUTPUT: 2019/4/15

作成者

会議体名称	市役所各課協議	開催年月日	H30(2018)/8/8
		時間	13:30~16:00
		場所	名古屋市役所
出席者	<名古屋城総合事務所: NJ> 額縁主査、遠藤技師 <竹中工務店: TK>		
配布資料	無し	配布先	

[概要] 市役所各課と事前協議と確認を行った。

■ 住宅都市局 建築指導部建築審査課審査第二係 谷山副係長

・ 施設概要説明

奥の部屋でVRを上映。階段モックアップを自由に見学してもらう。用途は展示物。
2階も見学してもらうので、避難用の階段を別に設置予定。展示階段は勾配が50°程度。
2階の2スパンの展示内容は、史実に基づいた物を模した木構成で、床裏、受梁、床板、手摺、水平扉等を予定。

- ・ 2階の床扱いについてと階段の解釈は、実験物はその部分かはっきりさせる必要がある。
- ・ 体験などで一般の人が入れれば2階は床になる。報道等を入れた特定の人の体験は実験扱い。実験のみであれば、木階段でもよい。
床は本体の構造体で受けており、実験用と言い切れないので、避難用の階段は必要。
- ・ 準耐火の必要があると思うが、模型部分は木としたい。
- ・ 一般の準耐火であれば、床と階段は準耐火構造を要求される。口準耐一（法2条第九号の三口、令第109条の3第一号）であれば、床は対象にならないので、木でもよい。
階段は特殊なものとしてとらえ、実験用とする。本体との縁切りは不要。
そもそも準耐火の必要があるかどうかは確認を。
- ・ 申請上は3号建築物になる
- ・ 階段は実験用であるので、無制限に人を入れないよう、階段上下にバリカー等を設置し、制限してほしい。
- ・ 事前協議の対象課について
文化財、緑化、開発、風致、駐車場、人街、リサイクル、土木（乗入）

■ 環境局 廃棄物指導課 渡辺技師

- ・ 廃棄物 処理すれば問題なし。保管する場合は申請必要

■ 緑政土木局 緑地維持課 馬場技師（風致） 近藤技師（緑化地域）

- ・ 仮収蔵庫からの計画変更の説明
- ・ 問題ない。提出予定の申請書の訂正を行うだけでよい。
緑化率は市の施設は割増有り15%、5%

■ 住宅都市局 都市計画課地域計画係 清水技師

- ・ 仮収蔵庫からの計画変更の説明。理由書案を提出。
- ・ 中身を見てから回答する。

■ 住宅都市局 交通施設管理課 長瀬技師（駐車場法）

- ・ 展示場は1500㎡以上が対象になるので、届け出は不要

■ 緑政土木局 道路管理課 小原主事、瀧川主事

- ・ 既設乗入での利用と関係工事の実施についての確認
- ・ 既設乗入については、土木事務所に相談してもらえればよい。
- ・ 既設乗入使用届の様式は、公開されていないので、土木事務所で求める事

■ 住宅都市局 開発指導課審査係 櫻井技師 伊藤技師（開発）

- ・ 開発については問題ない。申請時の合議印のみでよい。
- ・ 都市計画公園内の件は、管理者である緑地管理課と協議済みであれば、管理者が既に居るので、問題ない。

発言者
(敬称略)

対応者

NJ額縁
TK

谷山

TK

渡辺

TK

馬場、近藤

NJ遠藤

清水

長瀬

TK

瀧川

櫻井

■ 消防局 予防部規制課 建築係 服部司令（係長） 池田司令補

・ 建物の内容説明及び建築との打ち合わせ内容報告

- ・ 消防の防火対象物（４）展示場等とするか（８）博物館等にするか、内部協議したい。
→ 後日（8/14）名古屋城事務所遠藤様に池田司令補から回答有り、(4)項とする事で決定。
- ・ 消火器は義務の有無にかかわらず置かれるので、問題なし。
- ・ 誘導灯は(4)は必要。(8)は有窓なら不要。設置の場合は、避難階段の降り口に設置。
- ・ 屋内消火栓は1階は無窓であれば必要になる。（準耐火建築物で内装制限すれば300㎡以上）
1階は有効な開口を確保し、有窓階としてはどうか。入り口扉は計算上認めている。
ガラスは破壊できるものでなければ、有効開口に算入できない。
- ・ ガラスは強化ガラスにしたい
- ・ 防犯上の事もあるので、網入りガラスも検討したい。網入りガラスでは問題ないか。
- ・ 出入口部分は網入りガラスでもよい。
- ・ 階段は非常階段を使う
- ・ 収容人員を算定してほしい。 従業員の数+1人/床面積@3㎡
- ・ 無窓階かつ収容人員が20人以上なら、非常ベルが必要。

NJ 緑

服部

TK
NJ 遠藤
服部

以上

打合記録

作成 2018/8/9
年月日

名古屋城木造天守閣実物大階段模型及び展示施設棟
OUTPUT: 2019/4/15

作成者 [Redacted]

会議体名称	市役所協議	開催年月日	H31(2019)/3/18
		時間	10:30~11:00
		場所	名古屋市役所
出席者	<名古屋市建築審査課: NK> 建築指導部建築審査課審査第二係 谷山副係長 <竹中工務店: TK> [Redacted]		
配布資料	無し	配布先	

[概要] 計画通知の指摘に対する修正確認を行った。

	発言者 (敬称略)	対応者
* 概略説明した訂正内容とそれに対する回答(特記のない場合は了承)		
・ かけ調書で現状写真により擁壁が有る事を説明	TK	
・ 現状写真により南側に外部避難通路が取れている事を説明	TK	
・ 配置図に上記避難通路と建物周辺のレベルを分かりやすく表示し直した事	TK	
・ 配置図に斜線関係の開設を文章で追記した事	TK	
・ 屋根の材料を折板の漢字で統一した事	TK	
・ 屋根の勾配について淀川製鋼所に確認した所、カタログの3/100以上はメーカーの推奨値で、認定には関係ない事	TK	
→ 認定書のコピーを添付する事	NK	
・ 排煙を3ブロックに分けた事 搬入口扉を排煙対象にしている事	TK	
→ 扉に閉鎖装置が無ければ問題ない	NK	
・ 採光窓を設けた事 搬入口扉を框扉にして対象にしている事	TK	
→ 問題ない	NK	
・ 内部仕上表の壁と天井の材料の認定番号を各居室に記入した事	TK	
・ 平面図に手摺高さが1100である事が分かるように着色した事	TK	
・ 平面図に火気使用はない事を文章で追記した事	TK	
・ 平面図2階に歩行距離を記入した事	TK	
・ 平面図に展示物の範囲を修正し、管理用移動柵(立入禁止表示付)を移動した事	TK	
→ 問題ない	NK	
・ 断面図、矩計図の高さの表記方法を修正した	TK	
・ 求積図と平面図に壁位置寸法を追記した事	TK	
・ 鉄骨階段の上がり切った所の床は、鉄骨根太下地の鉄板敷とした事	TK	
* 建物は準耐火建築物ロ-ニにして欲しい。200㎡の内装規制を考えなくて良いため、展示物の部分の2階の木床は、主要構造部の対象外とする	NK	
以上		